

激甚化・頻発化する水害・土砂災害に対する避難対策の強化について

～令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）～

内閣府（防災担当）調査・企画担当

1 はじめに

ここ数年、毎年のように各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、水害・土砂災害等により、多数の人的被害及び住家被害が発生しています。昨年は、令和元年東日本台風（令和元年台風第19号）による災害をはじめとして、全国各地で災害が発生しました。

令和元年東日本台風では、特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、約100名の死者・行方不明者が発生する等、各地で甚大な被害が発生しまし

た。

このような状況を踏まえ、政府では、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、避難のあり方を検討するため、令和元年12月に中央防災会議防災対策実行会議の下に「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」（図1。以下、「WG」という。）を設置し、令和2年3月末に「令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」を取りまとめました。

本稿では、主にこの報告について内容をご紹介します。

中央防災会議 防災対策実行会議
令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ

<p>○趣旨 東北、関東甲信越を中心に広域かつ甚大な被害をもたらした令和元年台風第19号等を教訓とし、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、避難対策の強化を検討するため、防災対策実行会議の下にワーキンググループを設置。</p> <p>○論点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害リスクととるべき行動の理解促進 ・ 高齢者等の避難の実効性の確保 ・ わかりやすい防災情報の提供（避難勧告・避難指示のあり方）等 <p>※関係省庁の取組と連携し検討を実施</p> <p>○スケジュール 年内 ワーキンググループ立ち上げ 年度内 とりまとめ</p> <p style="font-size: small;">※ 勘察改正につながるものは 緊急経過検討し、 早期に結論を導く</p>	<p>○メンバー</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">委員</th> <th style="text-align: center;">所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○田中 淳</td> <td>東京大学大学院 情報学環 総合防災情報センター長 教授</td> </tr> <tr> <td>飯島 淳子</td> <td>東北大学大学院工学部 教授</td> </tr> <tr> <td>石川 広巳</td> <td>公益社団法人日本建設業連合会 専務</td> </tr> <tr> <td>中山 義行</td> <td>横浜大学 防災総合センター 教授</td> </tr> <tr> <td>片田 敏孝</td> <td>東京大学大学院 情報学環 特任教授</td> </tr> <tr> <td>阪本 真由美</td> <td>福岡県立大学大学院 防災・危機管理研究センター 准教授</td> </tr> <tr> <td>鎌工 翠々</td> <td>日本防災協会 アドバイザー</td> </tr> <tr> <td>清水 義彦</td> <td>群馬大学大学院工学部 教授</td> </tr> <tr> <td>朝日 剛志</td> <td>宇都宮大学 工学部 教授</td> </tr> <tr> <td>藤原 由紀</td> <td>株式会社社会安全研究所 代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>立木 茂雄</td> <td>同慶社大学 社会学部 教授</td> </tr> <tr> <td>田中 仁</td> <td>東北大学大学院工学部 工学部土木工学専攻 教授</td> </tr> <tr> <td>田村 圭子</td> <td>新岐阜大学 防災・危機管理センター 准教授</td> </tr> <tr> <td>坪木 和久</td> <td>名古屋大学 工学部 防災都市工学 教授</td> </tr> <tr> <td>中根 宗雄</td> <td>内閣府 防災課 課長</td> </tr> <tr> <td>山崎 栄一</td> <td>関西大学 社会学部 教授</td> </tr> <tr> <td>山崎 望</td> <td>国土院 防災・防災技術総合研究所 教授</td> </tr> <tr> <td>南谷 純一</td> <td>信州大学 工学部 防災・土木工学 教授</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">◎：主査 ※関係省庁も委員として参画</p>	委員	所属	○田中 淳	東京大学大学院 情報学環 総合防災情報センター長 教授	飯島 淳子	東北大学大学院工学部 教授	石川 広巳	公益社団法人日本建設業連合会 専務	中山 義行	横浜大学 防災総合センター 教授	片田 敏孝	東京大学大学院 情報学環 特任教授	阪本 真由美	福岡県立大学大学院 防災・危機管理研究センター 准教授	鎌工 翠々	日本防災協会 アドバイザー	清水 義彦	群馬大学大学院工学部 教授	朝日 剛志	宇都宮大学 工学部 教授	藤原 由紀	株式会社社会安全研究所 代表取締役社長	立木 茂雄	同慶社大学 社会学部 教授	田中 仁	東北大学大学院工学部 工学部土木工学専攻 教授	田村 圭子	新岐阜大学 防災・危機管理センター 准教授	坪木 和久	名古屋大学 工学部 防災都市工学 教授	中根 宗雄	内閣府 防災課 課長	山崎 栄一	関西大学 社会学部 教授	山崎 望	国土院 防災・防災技術総合研究所 教授	南谷 純一	信州大学 工学部 防災・土木工学 教授
委員	所属																																						
○田中 淳	東京大学大学院 情報学環 総合防災情報センター長 教授																																						
飯島 淳子	東北大学大学院工学部 教授																																						
石川 広巳	公益社団法人日本建設業連合会 専務																																						
中山 義行	横浜大学 防災総合センター 教授																																						
片田 敏孝	東京大学大学院 情報学環 特任教授																																						
阪本 真由美	福岡県立大学大学院 防災・危機管理研究センター 准教授																																						
鎌工 翠々	日本防災協会 アドバイザー																																						
清水 義彦	群馬大学大学院工学部 教授																																						
朝日 剛志	宇都宮大学 工学部 教授																																						
藤原 由紀	株式会社社会安全研究所 代表取締役社長																																						
立木 茂雄	同慶社大学 社会学部 教授																																						
田中 仁	東北大学大学院工学部 工学部土木工学専攻 教授																																						
田村 圭子	新岐阜大学 防災・危機管理センター 准教授																																						
坪木 和久	名古屋大学 工学部 防災都市工学 教授																																						
中根 宗雄	内閣府 防災課 課長																																						
山崎 栄一	関西大学 社会学部 教授																																						
山崎 望	国土院 防災・防災技術総合研究所 教授																																						
南谷 純一	信州大学 工学部 防災・土木工学 教授																																						



宮城県丸森町 被災状況



長野県長野市 被災状況

図1 WGの設置

2 令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）

WGで議論された主な課題と政府の対応策は下記のとおりです。

（1）災害リスクととるべき行動の理解促進

避難をしなかった、避難が遅れたことによる被災や、豪雨・浸水時の屋外移動中の被災が多く、いまだ住民の「自らの命は自らが守る」意識が十分であるとは言えません。ハザードマップ等の災害のリスクの認知・災害時にとるべき行動に関する理解を向上させる必要があります。

【対応策】

○「自らの命は自らが守る」意識を国民一人一人が持ち、災害時に適切な避難行動がなされるよう、また平時より災害リスクととるべき行動について理解を促進するため、出水期までに、避難に関する普及啓発活動である「避難の理解力向上キャンペーン」をあらゆる主体が参画して日本全国で展開します。各主体の具体的な取組例は下記のとおりです。

- ・市町村が、ハザードマップや避難行動判定フロー（図2、※）、避難情報のポイント（図3）を各戸に配布・回覧し、「避難とは難を避けること（安全な場所にいる人は避難する必要がない）」、「安全な地域にある親戚・知人宅も避難先となり得る」、「緊急時に身を寄せる避難先は『指定緊急避難場所』であり、災害種別ごとに安全な場所が指定されています。しばらく避難生活を送るための避難先は『指定避難所』である」等について周知します。

※避難行動判定フロー：ハザードマップと合わせて確認し、居住する地域の災害リスクや住宅の条件等を考慮した上で取るべき避難行動や適切な避難先を判断するためのフロー

- ・水害・土砂災害リスクのある地域の小・中学校において、災害リスクや避難行動判定フローの確認に取組むとともに、そ

の取組を支援する体制や教材等とあわせながら、防災教育を充実します。

- ・福祉関係者等が高齢者や障害者宅を訪問する際に、訪問宅の災害リスクについてハザードマップを用いて本人と一緒に確認するとともに、避難行動判定フローの確認に取組んでもらうよう促します。
- ・病院や福祉施設の施設管理者が所在地の災害リスクを確認してもらうよう促します。

○大雨や暴風時に屋外を移動しないよう、経済3団体（日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所）に対し、テレワークや時差出勤、計画的休業等の推進により、不要不急の外出を社員等に控えさせるなど、社員等の安全を最優先するよう努めることについて協力要請を行います。

○以下について、令和2年4月以降、関係省庁において具体的方策を検討します。

- ・災害リスクととるべき行動の理解を促進するため、各種ハザードマップの活用・充実や地形分類図の情報の充実、中小河川での水害リスク評価、水災害対策とまちづくりの連携避難先の適切な配置のあり方
- ・公共施設や民間施設等の更なる活用等、適切な避難先を確保するための方策
- ・地域の防災リーダーの育成につながる研修の充実や専門家リストの充実等、地域防災力を支える自治体職員等への支援体制等を強化
- ・テレワークの普及推進や企業BCPへの反映等、不要不急の外出の抑制の実効性を高めるための取組

（2）わかりやすい防災情報の提供

警戒レベル4の「避難勧告」及び「避難指示（緊急）」の意味や、「全員避難」や「命を守る最善の行動」の趣旨が住民に正しく伝わっていないという課題が明らかになりました。また、災害時に市町村のホームページにアクセスが集中、サーバーがダウンする事例

が発生しました。

【対応策】

- 警戒レベル4 避難指示（緊急）の発令の運用について、必要に応じて発令基準を「必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて、緊急的に又は重ねて避難を促す場合等に使用する」旨に改訂するよう、出水期までに、市町村に対し助言します。
- 「全員避難」「命を守る最善の行動」については、災害時には必要に応じて、補足的な呼びかけ（例えば、「全員避難」との表現を用いる際は、「危険な場所から全員避難」等と適宜補足して発信する等）を加えながら呼びかけを行うこととし、出水期までに、情報発信を担う機関に依頼・通知等を行います。
- 市町村のホームページのサーバーにおいて、緊急時のアクセス集中への対策（Webサイトの軽量化、ミラーサイトの準備、キャッシュサイトの作成等）を講ずるよう、出水期までに、市町村に対して通知します。
- 以下について、令和2年4月以降、関係省庁において具体的方策を検討します。
 - ・避難勧告・避難指示（緊急）について自治体の意見を踏まえた制度上の整理
 - ・警戒レベル相当情報の名称、基準等の整理
 - ・A I 等による避難誘導の実施、Lアラート情報の地図化の促進
 - ・国や都道府県が行うアドバイス業務の明確化・体制確保

（3）高齢者等の避難の実効性確保

令和元年東日本台風による死者（84名）のうち65%が65歳以上の高齢者、また自宅での死者（34名）のうち79%が高齢者となっており、高齢者や障がい者等の避難に課題があることが明らかとなりました。

【対応策】

- 在宅の高齢者や障害者が自宅の災害リスクを把握し災害時に適切な避難行動をとるため、福祉専門職（ケアマネジャー・相談支

援専門員等）、民生委員等の福祉関係者等が高齢者や障害者宅を訪問する際、自宅の災害リスク等についてハザードマップや避難行動判定フロー等を用いて本人と一緒に確認してもらうよう福祉関係機関等に対して促します（「避難の理解力向上キャンペーン」の一環）。

- 避難行動要支援者名簿の活用を進めるため、市町村において、出水期までに、防災・危機管理部局と医療・保健・福祉部局等とが連携して以下の取組が進むよう周知します。

（必ず実施する事項）

- ・ハザードマップ等を用いて、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の災害リスクが高い区域に住む避難行動要支援者を洗い出し、その情報を防災・危機管理部局と医療・保健・福祉部局等の部局間で共有（実施が望ましい事項）

- ・災害リスクが高い区域に住む避難行動要支援者から優先的に、福祉関係者と連携し、地域住民の協力を得ながら、避難支援体制の構築に向けた検討を実施
- ・避難行動要支援者名簿に掲載された者が本来の趣旨（自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの）に合致しているか改めて確認
- ・平時からの名簿情報の提供に加え、災害発生時に直ちに提供するため地域の特性や実情に応じ、頻繁かつ定期的に更新し、名簿情報を最新の状態で維持

- 自治体における地区防災計画の役割の再認識を図るとともに、出水期までに、地区レベルの避難体制の構築を重視した地区防災計画の作成を支援する手引き書（地区防災計画ガイド）を作成・周知します。

- 以下について、令和2年4月以降、関係省庁において具体的方策を検討します。
 - ・避難行動要支援者の範囲の整理、支援対象の明確化

避難行動判定フローの参考情報

ハザードマップの見方

必ず確認してください



※ハザードマップの色や凡例は市区町村によって異なる場合があります。

ハザードマップの見方

もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- ① 浸水予測等危険区域に入っていないか
- ② 浸水より危険は高いか
- ③ 水がわくまで危険であるか、水・土砂などの考えは十分か



※浸水予測等危険区域や、浸水予測等危険区域はハザードマップに反映されない場合がありますので、お住いの市区町村へお問い合わせください。なお、浸水はハザードマップには記載ありません。

※土砂災害の危険があっても、十分の中マンション等の上層階に住んでいる場合は併せて、併せて安全確保することも可能です。

ハザードマップで自分の家があるところを確認し、印をつけておきましょう。

家がある場所に色が塗られていますか？

はい → **避難行動判定フロー**

いいえ → **市外**

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です。

あなたごとの避難行動は？ 必ず確認しましょう

※ハザードマップでは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を黄色い色で示しています。黄色い色になっているところでも災害が発生する可能性があります。

色が塗られていなくても、周りと比べて高い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

① 浸水の危険があっても、周りと比べて高い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

② 浸水するおそれよりも高いところにいる

③ 浸水してもわくまで危険である、水・土砂などの考えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

※土砂災害の危険があっても、十分の中マンション等の上層階に住んでいる場合は併せて、併せて安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい → **避難行動判定フロー**

いいえ → **避難行動判定フロー**

安全な場所に住んでいて身を寄せられる避難所や友人はいませんか？

はい → **避難行動判定フロー**

いいえ → **避難行動判定フロー**

警戒レベル3が出たら、安全な避難所や友人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4が出たら、安全な避難所や友人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル5が出たら、安全な避難所や友人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクをとるべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたごとの避難行動は？ 必ず確認しましょう

※ハザードマップでは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を黄色い色で示しています。黄色い色になっているところでも災害が発生する可能性があります。

色が塗られていなくても、周りと比べて高い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

① 浸水の危険があっても、周りと比べて高い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

② 浸水するおそれよりも高いところにいる

③ 浸水してもわくまで危険である、水・土砂などの考えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

※土砂災害の危険があっても、十分の中マンション等の上層階に住んでいる場合は併せて、併せて安全確保をすることも可能です。

ハザードマップで自分の家があるところを確認し、印をつけておきましょう。

家がある場所に色が塗られていますか？

はい → **避難行動判定フロー**

いいえ → **市外**

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です。

あなたごとの避難行動は？ 必ず確認しましょう

※ハザードマップでは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を黄色い色で示しています。黄色い色になっているところでも災害が発生する可能性があります。

色が塗られていなくても、周りと比べて高い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

① 浸水の危険があっても、周りと比べて高い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

② 浸水するおそれよりも高いところにいる

③ 浸水してもわくまで危険である、水・土砂などの考えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

※土砂災害の危険があっても、十分の中マンション等の上層階に住んでいる場合は併せて、併せて安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい → **避難行動判定フロー**

いいえ → **避難行動判定フロー**

安全な場所に住んでいて身を寄せられる避難所や友人はいませんか？

はい → **避難行動判定フロー**

いいえ → **避難行動判定フロー**

警戒レベル3が出たら、安全な避難所や友人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4が出たら、安全な避難所や友人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル5が出たら、安全な避難所や友人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

図2 避難行動判定フロー

11

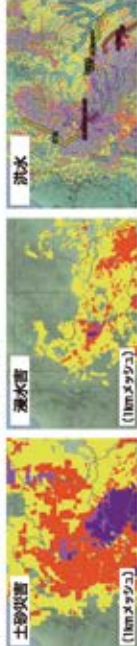
避難情報のポイント解説 もっと詳しく知りたい人向け

国土交通省・気象庁・都道府県から出される 河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)

■危険度分布で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報*が出されたら、お住まいの地域の状況が詳細にわかる情報(危険度分布)を確認してください。黄色は危険度が低いことを示しています。

住所を登録しておけば、お住まいの地域が危険になったら自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知サービス」もありますので、活用ください。



*市区町村単位で発表される情報には、大規模な警戒情報、土砂災害警戒情報、洪水警戒情報、河川水位の危険情報などがあります。

■市区町村から出される河川水位や雨の情報を参考に自主的に 気象庁などから出る警戒レベルで防災に避難しましょう 早めの避難をしましょう

警戒レベル	住むべき行動	避難情報等
5	命を守る最善の行動	避難発生情報
4	急ぎな場所から 全員避難	避難発生情報 (避難指示(緊急))
3	危険な場所から 高齢者などは避難	避難発生情報 高齢者等避難開始
2	小グループで 河川付近を避ける	大雨警報 洪水警報 浸水注意情報
1	日常生活を続ける	平常時警戒情報

*「避難発生情報」に関するガイドラインの順次を踏まえ、より分かりやすい避難にしています。市区町村長は、警戒レベル相当情報(河川や雨の情報)のほか、地域の土地利用や災害発生なども踏まえ総合的に警戒レベル(避難情報)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。
(※) 河川水位情報ホームページ(令和5年8月19日現在)による避難に関するQ&A(グループ)
<http://www.bousai.go.jp/visual/qphoomworking/index.html>

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を 確認し避難しましょう

緊急時に確認 に確認 !.....必ず確認してください.....!

市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

- 1 避難レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。
- 2 警戒レベル3「高齢者などは避難、警戒レベル4で(全員避難^{※1})」です。
- 3 警戒レベル2「危険な場所から避難レベル3で(高齢者などは避難、警戒レベル4で(全員避難^{※1}))」です。
- 4 警戒レベル1「危険な場所から避難レベル3で(高齢者などは避難、警戒レベル4で(全員避難^{※1}))」です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



■警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

- ・警戒レベル5が出てしまっても避難できない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すくなく安全な建物があればそこへ移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- ・警戒レベル5災害発生情報は、市区町村が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

■豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

■警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)^{※2}がありますが、 いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。

- ・警戒レベル4避難勧告は立派な避難に必要な時間や日没間隔等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要がある場合があります。
- ※2 警戒レベル4避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて断片的に又はまとめて避難を促す場合などに発令されることがあります。

図3 避難情報のポイント

- ・福祉専門職の関与を通じた「個別計画」の策定促進
- ・地域における避難の実効性を高める地区防災計画の作成促進に向けた取組、仕組みのあり方

(4) 大規模広域避難の実効性確保

浸水が広範かつ長期に及び、数十万人以上の広域避難が必要となる大規模広域避難については通常の避難対応がそのまま適用できず、荒川下流域や利根川中流域において、避難時間や避難先の確保が難しい等の課題が顕在化しました。

【対応策】

- 令和元年東日本台風を踏まえた広域避難にあたって以下の留意点を、出水期までに自治体に通知します。
 - ・広域避難は通常の避難より準備・移動に時間が必要であることから、早めに呼びかけ、意思決定を行う必要がある。避難に必要な時間（リードタイム）だけでなく、夜間や暴風雨時、鉄道の計画運休等による移動困難性を見込む必要。
 - ・当初想定されていたタイミングより遅れて検討・発令等の基準に到達する場合があります
 - ・広域避難対応と並行して、広域避難しない住民への対応も必要
- 広域避難にあたってのわかりやすい情報提供・助言を行うよう、出水期までに河川管理者や气象台へ依頼します。
- 国民や企業等への広域避難についての周知啓発を関係自治体等と連携のうえ出水期までに実施します。
- 大規模広域避難の社会的影響の大きさを踏まえ、大規模広域避難を災害発生前に円滑に行うための制度化を令和2年内に検討します。
- 排水強化や中高層建物の上階避難の活用等による広域避難対象者の絞込み、広域避難先の確保に関して、令和2年4月以降、具体的方策を検討します。

3 おわりに

WGでの検討を踏まえ、出水期までに取り組むとしている対策について、「避難の理解力向上キャンペーン」の実施等について（通知）」（令和2年4月21日、府政防第819号・消防災第72号）をはじめとして、各都道府県・各市町村の防災担当部局に通知を発出しております。

なお、現在新型コロナウイルスの感染拡大への対応が急務である状況を鑑み、これらの実施により、人との接触が回避できない場合や「三つの密」（①密閉空間、②密集場所、③密接場面）が生じうる場合等においては、感染拡大防止のため、その状況の回避若しくは延期又は中止を検討される等、当面、地域の実情に応じて可能な範囲・方法で実施いただきますようお願いしております。

これらの対策や検討を着実にすすめ、防災意識の高い社会を構築するためには、皆様のご理解・ご協力が不可欠と考えています。引き続き、お力添えいただきますよう宜しくお願いいたします。



- 令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ
<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html>
- 避難行動判定フロー・避難情報のポイント
<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf>
- 「避難の理解力向上キャンペーン」の実施等について（通知）
http://www.bousai.go.jp/pdf/hinan_campaign.pdf